

石井 茂著

国文学・研究と教育

風間書房

【著者紹介】

石井 茂

(学 歴)

1922年 神奈川県津久井郡藤野町沢井に出生
1941年 神奈川県師範学校卒業 1944年 東京高等師範学校終了
1947年 東京文理科大学国語国文学科卒業

(職 歴)

1941年 神奈川県下の国民学校訓導を1年間勤務
1947年 東京都立国立高等学校教諭(当初1年間は旧制中学校)を振り出しに 鹿児島市立玉龍高校 都立玉川高校 都立大森高校 都立紅葉川高校等に勤務
1969年 山形大学教育学部講師(国語教育担当)同71年 同大学助教授
1974年 横浜国立大学教育学部助教授 同77年同大学教授
1987年 横浜国立大学定年退官 同年4月 鶴見大学教授(現在)

(業 績) <著書>

「枕草子の研究」(佐伯梅友教授と共著 續文堂 1958)
「古典の教え方」(野地潤家・宮崎健三氏と共編著 右文書院 1972)
「湯河原と文学」(高橋徳氏と共著 湯河原図書館 1984)等

<論文>

「枕草子と象潟」(山形大学研究紀要 1973)
「芥川竜之介作『一塊の土』モデル論」(日本文学 VOL29 1980)
「若山牧水歌『幾山河……』の歌と旅」(横浜国立大学研究紀要 1981)等

(現住所) ㊟259-03 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1933-62

昭和62年4月20日 印刷

昭和62年4月30日 発行

(検印省略)

国文学・研究と教育

定価 二、八〇〇円

著 者 石 井 茂

発行者 風 間 務

印刷者 千 葉 昭 男

発 行 所

株式会社 風 間 書 房

101 東京都千代田区神田神保町一の三四

振替東京一〇一八五三番
電話(二九一)五七二九番

(中台整版・辻本製本)

ISBN4-7599-0678-9

はじめに

横浜国立大学教授石井 茂君が今春、定年により退官されるにつき、その在職中の研究の一端を集めて『国文学・研究と教育』の一書を刊行されるに際し、何か一言をとのことで、はなむけの言葉を捧げることが誠にうれしく、また、ありがたいことである。

石井 茂君とは、昭和十八年四月、初めて教室でお会いして以来、実に四十余年親しくしてきている。たまたま同姓の好みもあつてのことかと思うが、君は、相模国は津久井郡の出身で、天野貞祐先生と郷貫を同じくする巨漢。私は関西大和の山村の生れで小男。どうみても兄弟ではない。

昭和二十九年の頃、かつて、宅の長男の小学校の受持の先生であつた方が、当時、鹿児島市の教育長であつたため、その懇請により、石井君を鹿児島市立玉龍高校（当時都立国立高校在職）に赴任して頂くことになり、その後、私は、真娘を遠く嫁にやつたような気持ちで出張ついでに、鹿児島へ出かけて行き、熱心な池畑校長の要請により共に、石井君の授業を見て、何かと進言をしたりした。他の友人とは異なるものがあり、私には印象の深いものがある。

二、三年まえ、私が外科の手術を受けて入院していたところへ、石井君がはるばる湯河原から見舞に来て下さつた。十年ほど前にも、この同じ病院へ、今は亡き松本稔君と見舞に来てもらったことがある。私は、無聊に苦んでおつたときで、病床に横たわつたまま、石井君のお話を楽しく聞かせてもらった。

その一つは、芭蕉の「鷹一つ見つけてうれし」で、西行の歌など引用して、この「一つ」の表現がおもしろいというお話。

伊良湖へは、私も数回出かけ、杜国屋敷というのを訪ねたり、杜国のお墓にも参り、芭蕉の句碑も見ている。しかし、「一つ」という表現の妙味には気づかなかった。そこで、病院へ芭蕉句集を届けさせて読み返したりした。

そのときもう一つのお話は、三島由紀夫の『潮騒』に出てくる神島に行つて、三島にいろいろ話などしたという古老に会つてきた話などで、誠に快い昂奮を覚えさせるものであつた。

このたびの最終講義に、この「鷹一つ」の句のことを、「言語感覚を生かした豊かな読み取り」として話され、たいへん好評を博した由、他の二、三の友人から伝え聞いている。まことにめでたいことであつた。

この講義の初めに「言語感覚」についてのメモが添えてある。三十年の昔、池畑校長と共に授業を見せてもらつて、口出しをしたようなことを、また、させてもらふことになつた。何卒お許しを得たい。

「言語感覚」という語は、現行の学習指導要領の重要な項目となつてゐる。しかるに、最近に出た、相当大部な国語辞典にも出ていない。しかし、「言語感覚」なるものは、昭和二十二年の文部省の学習指導要領試案にあつて、「正しい言語感覚を養ひ、標準語を身につける」(第四章、中学校)とあつて、話しことばについてのことであつた。その後の改訂にも、ことばの学習に出てきたり、また、高等学校の古典の学習で、単に語義だけでなく、語感にも留意するようになり、昭和四十四、五年度の小・中・高の改訂にあたつては、その国語科の大目標のうちに入つてきたと、私は、そう記憶してゐる。

学習指導要領には、「言語感覚」と「語感」の二通りが出てゐるが、「語感」の方は、私の見たところでは、大正二年刊行の芦田恵之助の『綴り方教授』に三回出てゐる。その一つは「批評を行ふ教師の態度」というところで、尋常三年生くらいになると、「教師は訂正をいそぐことなく、児童各自の意見をつくさせる」そのとき「甚だしく理に落ちないやうに、専ら語感の上にたつことを指導しなければならぬ」(一七六ページ)とある。

一九四四年に「言語感覚について」の一書を出したウィーン大学のK・カインツは、さらに一九五六年の『言語の心理』第四巻の第三章で約百ページにわたり言語感覚について説いている。特に(4)のGには「判断力としての言語感覚」を説いているのは、前記『綴り方教授』の所説と似ているように思われる。

文部省の学習指導要領では、「理解」の方が多いのであるが、「理解」はもちろんのこと、「表現」にもあること『綴り方教授』に指摘されてあるとおりである。また、芭蕉の遺語に「句調はずんば舌頭に千転せよ」(去来抄)とあるのも、言語感覚のことではないかと思われる。

石井君のこのたびの著書は、いずれも教室から生れた貴重な研究で、君はよく実地について調査し、自分に確かめ切っておられる、まことに奇特なことで、良い記念となること、心から祝福して、はなむけとしたい。

昭和六十二年三月

桐陰山房にて

石井庄司

目次

はじめに.....石井庄司

第一部 国文学研究編（解釈学的研究・文学風土的研究）.....一

一、「八十島」と象潟——「枕草子」についての一つの疑問.....三

二、「奥の細道」行程の一考察——堺田迂回について.....四

三、宮沢賢治の童話——原点の愛について.....五

四、若山牧水と三浦半島.....六

五、芥川龍之介と力石平蔵——小説「トロッコ」の成立をめぐる.....七

六、谷崎潤一郎終焉の地——湯河原吉浜の湘碧山房.....二七

七、国木田独歩と湯河原の女——旅館中西を中心に.....二八

八、三好達治の小田原時代——人生と芸術の岐路.....二九

九、若山牧水「幾山河……」の歌をめぐる.....三八

一〇、三島由紀夫の「潮騒」と神島.....三九

一一、芭蕉と伊良湖崎——「鷹一つ見つけて……」の句をめぐる.....四〇

第二部 国文学教育編（教材研究・指導研究）……………二五

- 一、童話「一つの花」（今西祐行作）鑑賞——平和と幸福の再認識……………二七
- 二、新美南吉の童話「ごんぎつね」の読み……………二五
- 三、中原中也の詩「月夜の浜辺」鑑賞……………二七
- 四、チエーホフ作「カメレオン」を読む……………二六
- 五、石川啄木の短歌とその魅力……………二四
- 六、藤村の詩「椰子の実」鑑賞……………二六
- 七、宮沢賢治詩「永訣の朝」鑑賞……………二六
- 八、与謝野晶子の反戦詩——「君死にたまふことなかれ」……………二五
- 九、国語教育と朗読——特に文学教材を中心に……………二一
- 一〇、高校古典の学習と指導……………二七
- 一一、教材古典としての「徒然草」……………二六
- あとがき……………四九

第一部 国文学研究編（解釈学的研究・文学風土の研究）

一、「八十島」と象潟

——「枕草子」についての一つの疑問——

「枕草子」についての一つの疑問

「枕草子」の中に、「島は 八十島^{やそしま} 浮島 たはれ島 絵島 松が浦島 豊浦^{とよら}の島 まがき島」（日本古典文学大系、枕草子二〇四段）という段がある。これらの島々は、作者が現地に赴き、直接に見聞したものとばかりならず、他の類聚段（ものはづくし）と同様に、当時の歌の世界で歌枕として著名であつたり、ことばや音韻の点でおもしろみがあつたり、または優雅な連想を伴つたりするものなど多彩である。さて、ここにあげた島々については、それぞれの実際の所在が、既に研究や考証の結果、明らかにされているものが多いけれども、八十島については、おおむね次の二つの見解に分かれている。古典文学大系（池田亀鑑・岸上慎二・秋山虔校注）では、「多数の島の群を表わす普通名詞」とあり、全講枕草子（池田亀鑑著）、日本古典全書枕冊子（田中重太郎校注）なども同様に普通名詞説をとっている。これに対し、枕草子評釈（金子元臣著）では、「羽後由利郡象潟^{きさかた}の八津島なるべし。八津は八十の転訛とおぼし」とし、推量的表現ながら固有名詞説を立てている。総じて、枕草子のこれら類聚段で風土に関するものは、大部分が固有名詞をあげているのに、この八十島に関するかぎりでは、かように両説があるのはおかしい。それはなぜであろうか、そして、そのいずれが妥当であろうか、もし固有名詞説をとるならば、羽後の象潟説は妥当であろうか、また、象潟説に立とうとするならば、八津島との関連において述べるのは妥当であろうか、などの諸点について、歌枕としての八十

島を手がかりに考究してみようとするのが、本稿のねらいである。

一、和歌からみた八十島

象潟は、古くは「蚌方（潟）」と表記し、その初見は「延喜式卷二八兵部省」の部で、各国の駅馬・伝馬についての記述の出羽国の部には、「駅馬 最上一五疋、村山・野後各一〇疋、避翼さるばね一二疋、佐芸四疋船一〇隻、遊佐一〇疋、蚌方きまかた・由理各一二疋、白谷七疋、飽海・秋田各一〇疋。伝馬最上五疋、野後三疋五隻、由理六疋、避翼一疋船六隻、白谷三疋船五隻」（国史大系卷一三）と注記してある。これは、古代において、陸奥の国府の多賀城（神亀元年へ七二四）創設から、有耶無耶関を越えて村山に入り、野後（大石田）・避翼（舟形）に至り最上川を下降して佐芸（清川）で上陸し、遊佐・飽海、蚌方（象潟）を経、由理（本庄）・白谷と北上し出羽の国府の秋田城——出羽国は和銅五年（七二二）に越の国から出羽・田川の二郡を分割して創建し、さらに陸奥国から最上・置賜の二郡をさいてあわせ、その国府は今の東田川郡内（実際の所在には異説あり）に置かれ、のち天平五年（七六三）に秋田の柵（のちに城と改める）に移る）——に至る官道の宿駅を示すものであり、象潟はその経路の要衝にあたり、古くから開けていた所の一つである。まずその地名の由来について考えてみよう。「蚌」は、平安中期の辞書「和名類聚抄」（源順著、略して和名抄）によると、「和名木佐」、貝の一種として、「蚌属 状如蛤、円而厚、外有_レ理縦横、即今蚌也」（卷一九）とあり、諸橋轍次著の大漢和辞典には、蚌はあかがい、きさがい、いたらい、扇がい、蚌（はまぐり）などに同じとし、「蚌属、魁陸也、横_三縦其理、五味自充、炮則羞、或从_レ魚」（集韻）などと説いている。これらからその特徴をあげると、蛤状で円くて厚みがあり、表面には縦横の筋目があり、味も整い、焼くと食用になり、魚につぐ食物であるというのである。のちに蚌はそれと同音の象（和名木佐）の字をあてるようになる。また、「方」は潟に同じで、潟は「和漢三才図会」（寺島良安著、正徳二年（一七一

二〇の自序あり）によると、「海浜平地一、二里 或二、三里、潮満則溢、潮虚為三千潟二」（卷五七）とあり、遠浅の海浜をいう。以上のことから、地名の起源は、きさ貝を産する遠浅の海浜ということになる。

地理的にみれば、鳥海山の西麓にあつて、砂丘を後背にした潟湖で、その湖面には無数の泥流丘から成る島々が点在し、古くから「八十八潟九十九島」などと称せられた。その風光を賞して文人墨客のこの地を訪う者あとを絶たず、和歌に俳諧に、あるいは紀行に隨筆に喧伝されてきたのである。中でも、元禄二年（一六八九）六月この地に杖を引いた芭蕉の「奥の細道」では、

「其の朝、天能く晴れて朝日はなやかにさし出づる程に、象潟に舟を浮かぶ。へ中略へ江の縦横一里ばかり、俤松島に通ひてまた異なり。松島は笑ふがごとく、象潟はうらむがごとし。寂しさに悲しみを加へて地勢魂をなやますに似たり。 象潟や雨に西施がねぶの花 汐越や鶴はぎぬれて海涼し」

ここにそのすぐれた形勝の一端をうかがうことができる。ところが文化元年（一八〇四）六月四日、鳥海の大爆発による大地震——山形県史によると、「同年六月四日大地震、亀ヶ崎城傾く、飽海郡潰家三千余戸、圧死百五十人、田畑損毛七万四千五十石、鳥海鳴動数日止まず」とある。その結果、地盤が二・二メートル隆起し、そのため、ただでさえ遠浅であつた潟湖は干陸化し、茫々たる荒地となり、やがて水田化され、現在は一望の水田の中に、当時の島々が小高い丘として残り、その丘には老松古松が枝をたらね、往時の美観のほどをしるせている。現在その水田から魚介の殻にまじりきさ貝が出土するという、蛸満寺にあるその出土したきさ貝を図鑑（日本動物図鑑・北隆館）と照合してみると、それはきさ貝 *Cardilia semisulcata* (LAMARCK) というよりは、おきしじみ貝 *Cyclina sinensis* (GMELIN) に酷似している（土地ではきさがいともおきしじみがいともいう）。

さて、このような景観の象潟が、和歌にどう詠まれてきたかを考えてみたい。それは同時に八十島がどう詠まれて



象潟と筆者（松のある小丘は往時の島，遠景は鳥海山）

きたかということ、深い関連があると思うので、まずそこから出発してみよう。八十の「八」は、陰の満の数であり、八十で物の数のきわめて多いことを示し、これを名詞の上に冠して、「数の多いところの何々」という意を表わす。例えば、「袖中抄」（顕昭著、成立は一一八五年ごろ）によると、「やそしまやそのふなつ やそのちまた やその氏人 やそのくまわ やそ国 やそ瀬 やその島わ」など数多く見えている。そしてそれらの出典も、古くは記紀をはじめ祝詞、歌謡、万葉、六国史、歴代歌集など広範にわたっている。また八十島を詠んだ和歌については、「夫木和歌抄」（長清撰、成立は一三〇九年ごろ）をはじめ、多くの歌集に見られ、その数は枚挙にいとまのないほどである。それらを集め系統づけ分類すると、おおむね次の四つになるかと思われる。二・三首ずつ例を引いて概説しよう。

(一) 島の多く集まっている所の意

。海原を八十島隠り来ぬれども奈良の都は忘れかねつも

（万葉一五、三六一三）

。わたの原八十島かけて漕ぎいでぬと人には告げよあまのつり舟（古今、九羈旅、小野篁）

。いくたびか霜はおきけむ菊の花八十島ながらうつろひにけり（夫木、一四菊、読人知らず）

第一首目は「備後の国水調郡の長井の浦（今の三原市糸崎港）に船泊てし夜、作る歌」と詞書があり、第二首目は「をきの国に流されける時に、船に乗りていでたつとて、京なる人のもとにつかはしける」とあり、いずれも瀬戸内海に点在する島々を背景とし、そこを過ぎて離れ去って行く孤独なさびしさを詠んでいる。第三首目は、「このうたは康保三年一〇月一七日内裏の前裁合に朝餉のおましの方へ八十島をつくりて、庭に菊を植ゑさせ給ひたりけり。菊の花にかかれける歌云々」の左注がある。これによってこの歌は、自然の景観としての八十島ではなくて、それに模した人工造園としての八十島であることがわかる。同類のものには屏風絵として描かれた八十島もあり、それらの数は膨大にのぼる。その一例は、「延喜一九年九月一三日御屏風に月にのりて翫潺湲」と詞書して、「もししきの大宮人ながら八十島を見る心地する秋の夜の月」（拾遺、一七雜、読人知らず）などがある。ここに引用した歌は、あるいは出羽の八十島を模しているかと思われるが、それを確証づけるものは表現面では見あたらないので一応一般的な意味として扱っておく。一般に王朝の都人、宮廷人たちの間では、実際の景観を体験することなく、歌枕やその模写化（絵画や模型）したものによって詠歌するという傾向が目立っている。

(二) 住の江の八十島祭を意味するもの

○ 君が代は八十島かくる波の音に風静かなり住の江の松（新拾遺、七賀、西園寺入道）

○ 住の江に八十島かけてくる人や松をときはの友と見るらむ（新拾遺、一六神祇、隆季）

○ 禊する八十島かけていましめや波治まれる時は見えける（新葉、二〇賀、後村上院）

右の歌の詞書は、第一首目「建久二年八十島の祭に住吉にまかりて詠み侍りける」、第二首目「後白河院の御時八十島の祭にまかりて詠み侍りける」、第三首目「住吉の行宮におはしけるころ、人々いろいろ心ばへを尽くして、風流の破籠ども奉りける中に、神主国量八十島祭のかたを作りて奉りけるを、ごらんじて」などとあり、いずれも、住

の江の岸で行なわれた八十島祭を直接間接に対象として詠んでいる。八十島祭とは、天皇即位のあと、大嘗会の翌年、吉日を選んで使者を立て、摂津の難波の浦で、住吉の神やその他の諸神を祭り、国土生成の神恩を謝し、治世の安泰を祈った、平安ごろの儀式をいう。（「古事類苑」に詳しい）。なお、「袖中抄」には、「代始めにぞ八十島の使として、うちの御めのとの立ちて、やそしまめぐりといふことは侍り。それも島々にてはらへすべきを、住吉の浜のこなたにて、西の海に向ひて、もろもろの島々の神をまつるといへり」（「日本歌学大系」による）とあり、使者には天皇の御乳母が立ち、本来は瀬戸内の多くの島々をめぐって神をまつるところから始まった行事であるということがわかる。

(三) 松島湾の塩釜や玉造郡の小町塚をさす

。塩釜の浦吹く風に霧はれて八十島かけてすめる月かげ（千載、四秋上、清輔）

。ながむれば八十島かけて浅みどりかすみぞ立てる塩釜の浦（夫木、二五浦、家衡）

。塩釜の浦の松風かすむなり八十島かけて春や立つらむ（金槐、春上）

これらは塩釜という地名との関連から、当然松島湾の島々の景観としての八十島をうたったものといえよう。その意味では（一）の多くの島々の群がる意と同類ともみられようが、ここはある特定な地域における一群の島をさしている点で区別したのである。なお、「塩釜」というのは、元来は海水を汲み入れて塩を製するかまどを意味し、全国諸方の海浜に見られた一般的なものであったが、わけても陸奥の松島湾のそれが著名であったところから、その地名として固有化したのである。いわば普通名詞の固有名詞化という、ことばのメカニズムに基づくものである。このことは八十島の場合にも同様にいえることと思う。小町塚については、小野小町の饗餞伝説によるもので、それは「袋草紙、無名抄、古事談……」など多くの書物に見えている。それらのうち「無名抄」の一部を次に引用しよう。「陸奥の

国に至りて八十島といふ所に宿りたりける夜……」とあり、末尾は「その野をば玉造りの小野といひたりける」となっていて、八十島と島に無縁なはずである玉造郡小野とを同一場所としている点が奇妙なのである。ここの八十島は島とは無関係であって、「続日本紀」に見える夷酋の名の「八十島乙代」などの人名とかかわり合いがあるかとも思われる。しかし、伝説は架空な要素が濃いものであるから、ここの伝説によくありがちな、その土地の地名や人名・事件とむやみに関連づけたがる常套手法の一つとみて、あえて両所の関連を詮索する必要はあるまい。

四 出羽の国の八十島を意味するもの

○八十島の浦のなぎさに数へつとまれる年もあまたへぬべし（元真集）

○ももづたふ八十島かけて見渡せば空こそ海のへだてなりけれ（夫木、二三島、皇后宮大夫俊成）

○よのなかはかくてもへけりきさかたやあまのとまやを我が宿にして（能因法師集）

この項は特に本稿の主題と直結するところである。さて、第一首目は「いてはの八十島に船に乗りて人遊ぶ」の詞書があり、「いては」は「和名抄」にいう「以天羽」で出羽の国をさす。もとさね元真は生没年不明であるが、後撰集時代の代表的歌人であり、この家集の前半が、屏風歌、贈答歌、歌合歌の順に構成されているところから、この家集の初め（三〇番目）に見えるこの歌も、当然屏風歌に属するものと思われるが、その屏風絵は出羽国の八十島の風景を描いたものであることはまちいなかろう。第二首目は「春宮女御の賀、御屏風に出羽の八十島に舟に人のあるところに」と詞書してあるところから、屏風歌であること、その絵は出羽の八十島であることが、さらに明白である。第三首目は、後拾遺九羈旅の部にも能因詠として採られている。そこでの詞書は、「出羽の国にまかりて象潟といふところにて詠める」とあり、桂宮本叢書所収の「能因法師集」では、「いてはのくにゝやそしまに行て 三首」とあり、前二首目同様、出羽の八十島と明示している。そしてこの能因法師集の第三首目の詞書は、象潟と八十島とが同所の異名